

保育所等訪問支援事業事業所一覧表

「保育所等訪問支援事業」は、保育園等に通う発達に心配のあるお子さんに対して、保育園等を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を行う福祉サービスです。

(児童福祉法第 6 条の 2 に基づく障害児通所支援事業)

【 長岡市内の保育所等訪問支援事業所 】

(令和 7 年 11 月現在)

事業所名	所在地	電話番号
柿が丘学園 ※対象は就学前の児童のみ	柿町 115 番地	32-4991
コペルプラス 長岡教室	関東町5-5 長岡ファーストビル 201 号室	94-4622
発達支援ユニコーン	千手 2-10-21 2階	86-7981
長岡療育園 ※対象は重症心身障害児・医ケア児のみ	深沢町 2278-8	46-6611
COMPASS 発達支援センター長岡	喜多町 407	94-5438
多機能こどもセンター銀河	宮栄 3-17-15	31-6555
はびねす長岡2	古正寺 3-125	86-4431
フレデリーながおか	中島 6-5-46	94-6406

(※) サービス内容について、詳しくは各事業所にお問合せください。

サービス利用に伴う支援利用計画作成について

保育所等訪問支援事業所を利用するためには、「支援利用計画」の作成が必要です。「支援利用計画」は指定相談支援事業所が作成しますので、ご希望の相談支援事業所にご相談ください。

担当：長岡市教育委員会 子ども未来部 こども家庭センター こども発達相談室

住所：長岡市幸町 2 丁目 1 番 1 号（さいわいプラザ 6 階） 電話：0258-36-3727（平日 8：30～17：15）